



参院財政金融委員会の山本委員長(左)に要請する岸本名護市長(右) 〓名護市マルチメディア館

名護・金融特区

優遇の条件緩和要請

岸本市長が参院財金委に

「法改正など措置必要」

岸本建男名護市長は17日、同市の金融・情報特区を視察した参院財政金融委員会(山本孝史委員長)の委員らに対し、同特区内で税制上の優遇措置が受けられる企業の進出条件について、「高いハードルを課されてお

り、制度施行5年目(2007年)には、ぜひハードルを低くしてほしい」と、制度見直しへ協力を求めた。特区に進出する企業が所得控除の恩典を受けるとは①20人以上の雇用②控除額は直接人件費の20%以内③進出を困難にしているという条件があり、企業進出を促しているとの指摘がある。

同制度は沖縄振興特別措置法や租税特別措置法に基づき02年に施行されたが、特区で優遇措置を受ける企業進出はゼロ。租税特措法では施行後5年が期限で、金融特区税制についても今後論議が活発化しそうだ。

岸本市長は国内唯一の金融特区制度について「名護市の開発の遅れを国策として引き上げていく趣旨で設定されたが、沖縄で十分活用できるシステムに変えていく必要がある」と指摘。

同市が政府の構造改革特区で規制緩和を求めているキャブティブ保険(親会社の専属保険業務)やアジアの証券市場をオンラインで結ぶ国際証券市場「バスタック」創設についても「本物の金融特区になるには、保険業法の改正など法制上の優遇措置も必要。このままではコールセンターだけにとどまってしまふ」と危惧した。

また、委員らに対し「沖縄の自立経済のエンジンの一つになりたい」と述べ、法制上の優遇措置の追加や、情報ハイウェイ維持費への国の関与などが実現するよう協力を求めた。

一方、16日に同財金委の訪問を受けた稲嶺恵一知事も「金融特区もある程度素地ができており、5年目には新たな措置も加え、現行の制約もメトリットを増やす形にすれば関心も持たれる」と委員らに要請した。

の優遇措置も必要。このままではコールセンターだけにとどまってしまふ」と危惧した。

また、委員らに対し「沖縄の自立経済のエンジンの一つになりたい」と述べ、法制上の優遇措置の追加や、情報ハイウェイ維持費への国の関与などが実現するよう協力を求めた。

一方、16日に同財金委の訪問を受けた稲嶺恵一知事も「金融特区もある程度素地ができており、5年目には新たな措置も加え、現行の制約もメトリットを増やす形にすれば関心も持たれる」と委員らに要請した。